

パネル発表「東京都調査報告・学校動物から人への病気感染の有無について」

中川美穂子

1 東京都での動物飼育支援体制

東京都獣医師会が関わった、都内市町村教育委員会と獣医師会支部に対する平成18年3月の調査では、予算化して獣医師会と動物飼育支援事業を行っている市区町村は、西東京市 品川区 渋谷区 世田谷区 小平市 目黒区 江戸川区 練馬区 八王子市 東久留米市 調布市*1 清瀬市 日野市 杉並区 板橋区 武蔵野市 町田市の17地区であり、予算なしで協力関係にあるとした自治体は、北区 足立区 千代田区 葛飾区 国立市 東村山市 昭島市 稲城市 多摩市 瑞穂町 八丈島村の11カ所で、その管内にある公立小学校は857校であった。つまり、この連携により、獣医師による何らかの支援を受けている都内公立小学校は全校1330カ所の64%に達していた。またその他の中学校・保育園・幼稚園・養護学校などをくわえると1,185施設になった。その他に学芸大附属小学校と幼稚園が連携契約をしている。

2 動物の病気による人への健康被害について

今回、都内全域の62市区町村の教育委員会と(社)東京都獣医師会の都内全域の支部、そして抽出した小学校に対して、「動物の病気による人への健康被害」について、調査したので、報告する。

(1) 教育委員会

62市区町村のうち、「あった」が一自治体見られたが、それは学校の教師が「トリインフルエンザが心配だ」と訴えたものであり、不安だけで、勿論実害は無い。

動物の病気が人に被害を及ぼしたと心配した自治体

あつた	1
聞いたことがない	60
無回答	1
合計自治体数	62

事例・病名・症状	鳥インフルエンザ
動物種	ニワトリ
人への感染	なし

(2) 獣医師会

全27支部のうち、2支部から「動物と人の共通感染症を経験した」と報告があったが、内容は①鶏のニューカッスル感染 ②ウサギにでた破傷風であった。

①は、このワクチンを打っている鶏を検査して、その抗体が検出されたものであった。つまり人への感染は心配無い。なお、もしもこの鶏が感染して人にうつすとしても、この病気は鶏には致死的な病気であるが、人には軽い結膜炎を起こすにすぎない。

②破傷風はすべての乳類の病気であり、土から感染する。ウサギが人によだれ等で感染させることはない。つまり、この地域では、破傷風が常在しており、人も動物も土が深い傷に入るような怪我などをしたときに、しっかり土を洗い流して消毒しないと危険だということを表している。釘を踏むような怪我は危険だと昔から言われている通りである。

つまり、獣医師も学校において飼育動物の病気が人に感染した事例は見ていないと報告している。

(3) 学校

葛飾区の小学校を調査したところ、49校のうち27から回答があった。感染について8割がないと答え、2割が不明と答えた。

3 カメの飼育率とカメによる健康被害について

カメのサルモネラ汚染について、心配が報道されたため調査を行った。

(1) 葛飾区全公立小学校49校から回答を頂いたところ、カメ・ハ虫類は16校(33%)で飼育されていたが、人への感染事例報告は無かった。

(2) 千葉県教育委員会が千葉県の公立小学校・幼稚園を調査したところ、小学校の30%と幼稚園の44%でカメを飼育していた。が、人への感染事例の報告は無かった。

これらの結果は、従来の飼い方で、動物の病気の人への感染の可能性は非常に低いことをあらわしている。しかし、注意点は抑えておくべきである。

4 健康被害を防ぐために

ミドリカメによる事故は、カメを口にくわえた子に発生している。ミドリカメはサルモネラに汚染されていると考えて扱うべきである。輸出国のアメリカでは子どもの口に入ると考える大きさ(9cm以下)のカメをペットとして販売することを禁止している。

カメについて、次ぎのことを注意して飼うこと。

①カメの水槽の水を汚れたままにしないで、取り替える。人も排泄物の浮遊する水では泳ぎたくないだろう。②カメと遊ぶとき口に付けない。くわえない。くわえる可能性のある子の場合は、大人がついていること。③遊び終わったら、カメを戻して手を洗う。

以上は、とくに新しいことはなく、衛生の常識であり、従来皆で行ってきたことであろう。

なお、白血病やエイズ、臓器移植などの投薬などで免疫が落ちている場合は特別で、何にでもだが、医師の指示のもとに接触の仕方に注意することが必要だろう。